

能登半島地震被災地におけるデザイン誘導による復興住宅の外観変容の実態

－輪島市門前町總持寺周辺地区を対象として－

MODIFICATION OF EXTERNAL DESIGN OF HOUSES TO DESIGN CONTROL BY NOTO PENINSULA EARTHQUAKE

－ A case study of central district around *Sojiji-temple* in Wajima city －

小柳 健*, 川上光彦**

Takeshi OYANAGI and Mitsuhiro KAWAKAMI

This paper studies a central district around *Sojiji-temple* in Wajima City, Ishikawa Prefecture, where was stricken by the Noto Peninsula Earthquake, through comparative analysis of external design change of houses located within the district between before and after the Earthquake and also analyzes inhabitants' consciousness on the townscape after the reconstruction. As a result, the actual conditions of townscape by reconstruction activities and effectiveness of townscape control rules are clarified. The study also finds the following points: 1) the post-quake townscape of the overall district was enhanced compared with the pre-quake one, due to the improved external designs of the houses, 2) reconstruction supporting system emphasizing conservation of townscape and pre-quake efforts on the townscape design effectively functioned toward enhancing the townscape and 3) consciousness among the district residents has been heightened toward preserving the post-quake townscape.

Keywords : *Reconstruction of Damaged Houses, Noto Peninsula Earthquake, Design Control, Rules to Preserve Townscape, Inhabitants' Consciousness*

被災住宅再建, 能登半島地震, デザイン誘導, 景観形成基準, 住民意識

1. はじめに

1-1. 研究の背景と目的

2004年の新潟県中越地震以降、能登半島地震^{注1)}、新潟県中越沖地震(2007)、東日本大震災(2011)など、中山間地域や農山漁村地域が大規模な震災被害に見舞われている。住宅再建時には、なるべく早急な工事の完了、耐震性などの住宅の基本的性能の向上、再建工事費の縮減といった点が重視され、住宅外観の景観への配慮という点はなおざりにされる可能性が高い。さらに住宅の短期集中的な更新や取り壊しにより、地域固有の景観が失われることが懸念される。

中山間地域の災害復興における景観形成については、「地域ごとの住宅の特徴や景観を重視しつつ、(中略)安全を重視する建築計画」¹⁾の必要性や、震災後に「早期に景観形成計画を立案」することや「景観形成を支援する仕組みの充実化」²⁾が求められる。

本研究は、「震災復興における地域景観の回復と継承」に着目し、震災前後の住宅の外観変容の実態分析と住民意識調査^{注2)}に基づき、復興時における住宅のデザイン誘導の成果を評価しようとするものである。対象地区は石川県輪島市門前町の總持寺周辺地区(図1)である。本地区は能登半島地震発生以前から国土交通省の「街なみ環境整備事業」(以下、街環事業と表記)により、住環境整備と總持寺の門前町に相応しい景観形成に取り組んできたという特徴がある。

本研究の内容は以下の通りである。①總持寺周辺地区内の住宅外観について同地区の景観形成基準との照会により、震災前後の2時点(2002年、2011年)における景観形成基準との適合状況を捉え、外観評価による類型化を行う(3章)。②次に被災住宅の再建方法(建替または修繕)と外観評価に着目して外観変容パターンを整理し、住宅外観の変容実態を明らかにする(4章)。③さらに外観評価別の住宅分布状況と住民意識調査により、主要通り別の住宅外観の変容実態とその要因についても明らかにする(5章、6章)。④以上から町並み形成に配慮した住宅再建を誘導するための計画的対応について有効な知見を得ることを目的とする。

1-2. 本研究の位置づけ

本研究と同様に復興住宅の外観分析や復興景観の評価を扱った研究には阪神・淡路大震災の被災地を対象とした以下の研究がある。三輪ら(1998)による再建住宅の形態分析により住環境・町並み形成の評価を行ったもの³⁾、高島ら(2000)による再建住宅の外観構成要素とその共通性から景観特性の変化を評価したもの⁴⁾、小浦ら(2003)による住宅の外構の構成要素と類型化により、通りからの表構えに着目して景観評価を行ったもの⁵⁾、武田ら(2000)による地震後に形成された景観構造の分析から、景観の嗜好性について分析を行ったもの⁶⁾等がある。また「地域の文脈の継承」や「地域性」に

* (株)ヒューマンネット 主任研究員・博士(工学)

** 金沢大学 名誉教授・工博

Senior Research Engineer, Humannet Co., Ltd., Dr. Eng.
Prof. Emeritus, Kanazawa University, Dr. Eng.

着目した研究には、田村ら(1999)による阪神・淡路大震災被災地の土地区画整理事業における復興まちづくりを事例に、住宅と街並みの現状と課題に言及したもの⁷⁾、山崎ら(2010)による能登半島地震被災集落において、集落の伝統的空間構成と再建住宅の屋敷地利用パターンから、再建住宅の復興実態を扱ったもの⁸⁾がある。

阪神・淡路大震災を扱った既往研究^{3)~7)}はいずれも住宅の建替が急激に進んだ後の更新された景観の評価を行っている。既往研究⁸⁾では復興住宅の宅地利用パターンに着目しており、外観の変容や評価には言及されていない。本研究は、復興住宅に対するデザイン誘導によって周辺との調和に配慮した住宅再建が展開された地区において、復興住宅の外観変容の実態を明らかにするとともに復興時の町並み形成における計画的対応にも論考している点が特徴である。

2. 調査対象地の概要と能登半島地震による住宅の被害・再建状況

2-1. 總持寺周辺地区の概要

總持寺周辺地区は、曹洞宗大本山總持寺祖院の門前町を起源とし、門前地域(旧門前町³⁾)の中心市街地として発展してきた。図1に示すとおり、地区内には輪島市門前総合支所(旧門前町役場)、門前東小学校、県立門前高校などの公共施設が立地するほか、表1のとおり、たて町通り(商業・業務系用途の建物:30.6%)と駅前通り(商業・業務系用途の建物:59.2%)には店舗や事業所が多数立地し、中心商店街が形成されている。2001年度から街環事業を施行し、「街なみ環境整備促進区域」に指定した中心市街地の約30.2haの範囲(これと同一範囲を本研究対象地である總持寺周辺地区とした)において住環境整備を進めてきたが、2007年に能登半島地震により被災し、輪島市内で最大規模の被害を受けている。2008年には輪島市、まちづくり協議会、まちづくりコンサルタントが協働し、總持寺周辺地区復興計画(素案)が策定⁴⁾されているが、その計画内容は街環事業の事業計画をベースとしている。街環事業を一部見直すとともに復興事業を追加し、従前計画の内容を踏襲した復興計画が策定された点が特徴である。

2-2. 總持寺周辺地区における景観保全の取り組み

輪島市(旧門前町)は、「總持寺周辺地区まちづくり要綱」を制定し、建築物の色彩・素材・形状に関する基準を設けている(図2)。2004年度より、民間建築物の外観修景工事費用の一部を助成する「街なみ修景助成金」を創設し、デザイン誘導を図ってきた。その後、2010年度に策定された「輪島市景観計画」¹⁰⁾では、總持寺周辺地区を景観重点地区に指定し、まちづくり要綱の内容を基本とした景観形成基準(表2)を新たに設け、より積極的な景観形成を図っている。

2-3. 住宅被害と住宅再建の状況

能登半島地震による住宅の被害状況を表3に示す。地区内の住宅総数273棟に対し、115棟(42.1%)が半壊以上の被害を受けている。り災区分別には、全壊44棟(16.1%)、みなし全壊15棟(5.5%)、大規模半壊3棟(1.1%)、半壊53棟(19.4%)であり、全壊(みなし全壊含む)と半壊の棟数がほぼ同数である。住宅の被害状況と再建方法の対応関係を表4に示す。半壊以上の被害を受けた住宅115棟のうち、建替が34棟(29.6%)、補修が70棟(60.9%)である。全壊44棟のうち、建替が24棟(54.5%)、補修が12棟(27.3%)であり、全壊住宅のうち3割程度が補修による住宅再建を行っている。

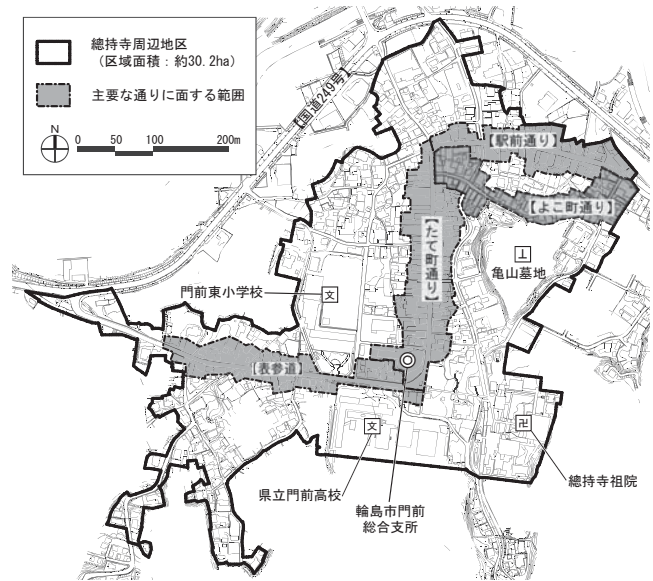


図1 調査対象地の範囲

表1 2011年時点の主要通り沿道別の建物用途

地区区分	建物用途					合計
	専用住宅	店舗・事業所併用住宅	専用店舗	専用事業所	空き地・小公園等	
表参道	21 (61.8)	2 (5.9)	1 (2.9)	2 (5.9)	8 (23.5)	34 (100.0)
たて町通り	28 (57.1)	10 (20.4)	3 (6.1)	2 (4.1)	6 (12.2)	49 (100.0)
駅前通り	6 (22.2)	6 (22.2)	4 (14.8)	6 (17.6)	5 (18.5)	27 (100.0)
よこ町通り	33 (75.0)	2 (4.5)	1 (2.3)	-	8 (18.2)	44 (100.0)
合計	88 (57.1)	20 (13.0)	9 (5.8)	10 (6.5)	27 (17.5)	154 (100.0)



図2 「街なみ修景助成金」における目標建築物像 (出典: 参考文献9)

表2 總持寺周辺地区の景観形成基準 (出典: 参考文献10)

区域		總持寺周辺地区
項目	区域	總持寺周辺地区
全般		・通りに面する住宅等、それに付属する建築物、外構、屋外広告物、および駐車場などは、周囲のまちなみと調和した落ち着いた意匠、形状、材料及び色彩となるように努める
階数・高さ		・建物の高さはできるだけ隣接する建物に合わせ、2階建てを原則とするが、やむを得ず3階建てにする場合は、3階部分をセットバック(後退)するなど工夫する
壁面線		・建物の壁面は、隣接する建物にそらえることを基本とし、やむを得ず建物をセットバック(後退)する場合は、門・垣・柵・塀の設置等により、まちなみの連続性を損なわないように努める
建物外観	屋根	・屋根は黒色、灰色等の勾配屋根とし、周囲の建物と調和したものとする
	庇	・庇を設ける場合は、黒色、灰色等を基本とし、周囲の建物と調和したものとする
	外壁	・外壁は、下見板張り、漆喰塗り、横又は堅羽目板張り、石張り、土壁等とし、周囲のまちなみと調和した落ち着いた雰囲気となるようにする
	開口部(窓・扉)	・外部建具は、茶色または黒色の木製またはそれに準じるものとし、周囲のまちなみと調和したものとする
外構	建築設備屋外階段	・建築設備および屋外階段は、目立たない位置に設置するか、あるいは目隠しで覆う等の工夫をする
	門・柵・塀など	・門・柵・塀を設ける場合は、板塀、土塀、石垣(和風)、生垣または竹垣等の設置により周囲のまちなみと調和したものとする
	法面・擁壁	・法面、擁壁を設置する場合は、違和感のない意匠、素材を用い、できる限り植栽を施す
屋外広告		・屋外広告は、周囲のまちなみと調和した色彩、素材、大きさのものを使用する
保存建築物		・歴史のある建物については、保存に努める

3. 住宅外観と景観形成基準の適合状況による類型化

3-1. 類型化の対象とする住宅

震災前後の住宅の外観変容の分析のために地震前後の2時点(2002年、2011年)における住宅の外観と景観形成基準を照合し、類型化を行った。類型化の対象は、図1に示した総持寺周辺地区の主要な4つの通り(表参道、たて町通り、駅前通り、よこ町通り)に面する専用住宅、併用住宅、事業所とした。調査対象敷地数としては154敷地^{注5)}である。このうち2002年時点で153敷地に、2011年時点で129敷地に建っていた住宅について、通りから通常望見できる範囲の外観構成要素を写真判定(2002年)ならびに目視調査(2011年)を行い、景観形成基準の内容との適合性を評価し、類型化した。

3-2. 類型化のための評価項目の設定

景観形成基準として規定されている内容を【規模】、【形態】、【仕上げ】、【細部意匠】の4指標で整理^{注6)}し、評価項目を検討した。4指標の概念図を図3に示す。間口、奥行き、高さなどは【規模】、屋根形状、屋根勾配、軒や庇の高さや出は【形態】、屋根や外壁の材料や色彩は【仕上げ】、木製建具、格子、伝統的な要素(持送り等)は【細部意匠】として整理でき、さらに【規模】と【形態】は住宅のプロポーションを規定する項目、【仕上げ】と【細部意匠】は住宅のファサードデザインを規定する項目として捉えることができる。

つぎに、総持寺周辺地区の景観形成基準、目標建築物像、総持寺周辺地区の伝統的建造物が有している伝統的な外観要素を参考にして類型化のための評価項目を設定する。プロポーションに該当する評価項目として、①階数・高さ、②屋根形状、③棟向き、④下屋の4項目、ファサードデザインに該当する評価項目として、⑤屋根、⑥外壁、⑦開口部、⑧伝統的要素の有無の4項目、合計8項目を設定した(表5)。調査対象住宅の外観が表5に示した各評価項目の内容を満たしている場合に1点または2点を加算^{注7)}し、プロポーションとファサードデザインの獲得点数に応じて表6のようにマトリックスで整理し類型化を行った。

2011年時点の住宅外観の類型結果を表6に示す。表の縦軸にはプロポーションの獲得点、横軸にはファサードデザインの獲得点を設定し、双方の獲得点に応じた座標上に代表的な住宅の事例を配置した。双方の獲得点が高いほど目標建築物像に類似した外観であり、双方の獲得点が低いほど目標建築物像から乖離した外観であることを示している。

3-3. 類型結果および目標建築物像との類似性による評価

類型化した住宅について、外観デザインの類似性と景観形成基準との適合性の観点から獲得点数に応じて表7に示すように評価Aから評価Eの5段階に、以下の理由によりランク付けを行った。

評価Aはプロポーションの獲得点が4点、ファサードデザインの獲得点が3点以上の住宅で、目標建築物像に類似する外観である。評価Bはプロポーションの獲得点が3点、ファサードデザインの獲得点が3点以上の住宅で、評価Aに比べて【形態】に関する項目の充足度が低い外観である。評価C+はプロポーションの獲得点が3点以上、ファサードデザインの獲得点が2点以上の住宅で、評価Aに比べて【形態】と【仕上げ】に関する項目の充足度が低い外観である。評価C-はプロポーションの獲得点が2点以下、ファサードデザインの獲得点が3点以上の住宅で、評価C+と比べて【規模】と【形態】に関する項目の充足度が低い外観である。評価Dはプロ

表3 能登半島地震による総持寺周辺地区の住宅被害

住宅総数	建物種別	全壊	みなし全壊	大規模半壊	半壊	半壊以上合計
273	住宅	44 (16.1)	15 (5.5)	3 (1.1)	53 (19.4)	115 (42.1)

※住宅総数は2003.3.末時点(出典:参考文献11)
※被害状況(確定数)は輪島市資料による

表4 住宅の被害状況と再建方法の対応関係

り災区分	建替	補修	賃貸住宅 (民間・公営)	その他	合計
全壊	24 (54.5)	12 (27.3)	3 (6.8)	5 (11.4)	44 (100.0)
みなし全壊	10 (66.7)	2 (13.3)	1 (6.7)	2 (13.3)	15 (100.0)
大規模半壊	-	3 (100.0)	-	-	3 (100.0)
半壊	-	53 (100.0)	-	-	53 (100.0)
半壊以上合計	34 (29.6)	70 (60.9)	4 (3.5)	7 (6.1)	115 (100.0)

※り災区分、住宅再建方法(確定数)は輪島市資料による

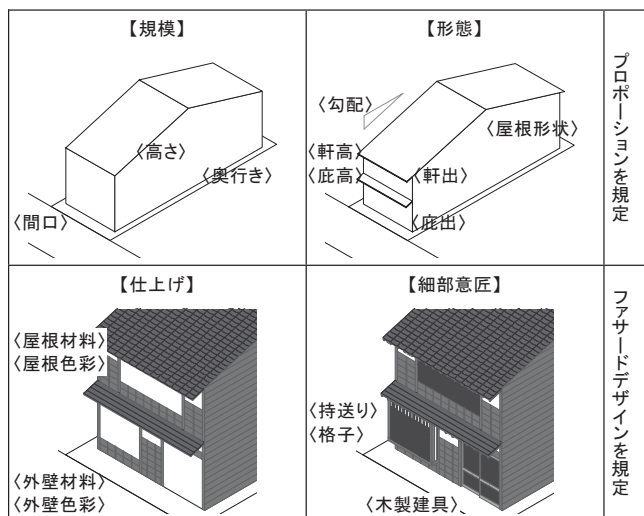


図3 景観形成基準の設定項目が規定する建築物の構成要素

表5 外観の類型化のための評価項目

評価軸	評価項目	内容	配点
プロポーション	① 階数・高さ	前面道路に面する部分が2階建て以下	1点
	② 屋根形状	勾配屋根	1点
	③ 棟向き	前面道路に対して大屋根が平入り	1点
	④ 下屋	下屋・庇を設置	1点
ファサードデザイン	⑤ 屋根	黒色系の日本瓦葺き	1点
	⑥ 外壁	①外壁面の概ね2/3以上の高さまでが板張り(全面板張り、漆喰(風)の上壁+板張り等)	2点
		②外壁面の概ね1/3以下の高さまでが板張り(漆喰(風)の真壁+腰板張り等)	1点
		③外壁面の全面が漆喰(風)の真壁	1点
		④自然系素材(石張り、土壁等)	1点
⑦ 開口部	木製格子を設置	1点	
⑧ 伝統的な要素	サガリ(下屋軒先の幕板)、袖壁、軒下に持送りを設置する等	各々1点	

ポーションの獲得点が3点以上、ファサードデザインの獲得点が1点以下の住宅で、プロポーション的には問題ないが、【仕上げ】、【細部意匠】に関する項目の充足度が低い住宅である。評価Eは、プロポーション、ファサードデザインともに目標建築物像との乖離が大きい外観である。5段階評価のうち、評価Aから評価Cまでの住宅は、当地区の目標建築物像に類似する外観であることから、地区全体の町並み景観の向上に寄与するものとして評価する。

表6 景観形成基準との適合性による住宅外観の類型結果 (2011年時点)

		ファサードデザインの獲得点					
		0点	1点	2点	3点	4点	5点
プロポーションの獲得点	4点	(3件)	(10件)	(5件)	(29件)	(15件)	(2件)
	3点	(3件)	(12件)	(3件)	(26件)	(2件)	
	2点	(1件)	(3件)	(2件)		(1件)	
	1点	(7件)			(1件)		
	0点	(2件)					

4. 震災前後の住宅の外観変容の実態

4-1. 住宅の外観評価の変化

震災前後の住宅の外観評価の変化を表8に示す。景観向上に寄与する評価A・B・Cの住宅は33.1%(2002年)から55.9%(2011年)となり、全体の半数以上にまで増加している。一方、景観向上に寄与しない評価D・Eの住宅は66.3%(2002年)から26.6%(2011年、ただし簡易な倉庫を除く)と減少している。また、6章で後述する世帯調査結果では地区住民の63.9%が「震災後に町並みが良くなった」と回答しており、これらのことから震災後には地区全体で町並み景観の改善があったことがわかった。一方、空地等が0.6%(2002年:1敷地)から14.9%(2011年:小公園を除く23敷地)と大きく増加し、さらに住宅のセットバックが14.4%(2002年)から24.4%(2011年)に増加している。すなわち、總持寺周辺地区では2002年には「景観形成への貢献度が低い住宅をいかに改善していくか」という点が景観形成上の主な課題であったが、2011年には、引き続き町並み景観向上への取組みは必要ではあるが、「地区全体の景観向上に一定の成果がみられるものの、空地の解消や町並みの連続性をいかに回復させていくか」という点に課題も増えたことが指摘できる。

4-2. 住宅外観の変容パターン

2002年と2011年の外観評価の変化と住宅再建方法を表9に示す。外観変容パターンは25通りであり、景観向上への寄与に着目すると、「寄与あり」が15通り(86件・55.8%)、「寄与なし」が4通り(43件・27.9%)、「空地化」(更地・駐車場等)が5通り(23件・14.9%)、「公園化」(輪島市が整備した小公園)が1通り(2件・1.3%)である。住宅再建方法別には、「被災した住宅を建替」えたものが26件

表7 獲得点数に応じた外観評価のランク付け

獲得点数		ファサードデザイン				
		0	1	2	3	4
プロポーション	4	評価D	評価C+	評価A		
	3			評価B		
	2	評価E	評価C-			
	1					
	0					

※景観形成に寄与する外観

表8 2002年時点と2011年時点の住宅の外観評価

景観形成への影響	外観評価	単位:件(%)	
		2002年時点	2011年時点
景観向上に寄与する外観	A	32 (20.8)	46 (29.9)
	B	14 (9.1)	28 (18.2)
	C+	4 (2.6)	8 (5.2)
	C-	1 (0.6)	4 (2.6)
景観向上に寄与しない外観	D	68 (44.2)	28 (18.2)
	E	34 (22.1)	13 (8.4)
	簡易な倉庫	(0.0)	2 (1.3)
空地等	更地・駐車場	1 (0.6)	23 (14.9)
	小公園	(0.0)	2 (1.3)
合計		154 (100.0)	154 (100.0)

(16.9%)、「被災した住宅を維持」したものが103件(66.9%)、「被災後に空地化」したものが23件(14.9%)である。

2002年に評価A・Bであった住宅のうち、修繕された31件(20.1%)は修繕後も高い外観評価を保持している。また、2002年に評価D・Eであった住宅のうち、建替・修繕により評価C以上になったものが43件(27.9%)であり、住宅再建に合わせて外観評価が高くなって

いる。このことから、2002年時点で外観評価が高かった住宅は震災後も高評価のまま外観が維持されたこと、2002年時点で外観評価の低かった住宅は外観評価が向上する方向で建替・修繕が行われたことにより、地区全体の町並み景観が向上したとわかった。

4-3. 住宅再建時の公的支援事業の活用状況

總持寺周辺地区において住宅再建時に活用できた公的支援事業を表10に示す。全壊・大規模半壊・みなし全壊世帯では能登半島地震復興基金による「能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業」(以下、能登ふるさと事業と表記)を、また總持寺周辺地区内の全世帯が街環事業による「街なみ修景助成金」(以下、街なみ助成金と表記)を活用可能であった。能登ふるさと事業とは、住宅再建時に耐震性能やバリアフリーなどの一定要件を満たした場合に最大で200万円の補助が受けられる住宅再建支援制度である^{注8)}。要件には「景観配慮」の項目があり、住宅外観の景観配慮基準を被災地のまちづくり協議会が個別に定めることになっていた。總持寺周辺地区では地震前から実施されていた街なみ助成金の基準を景観配慮基準として準用し、街なみ助成金と同水準のデザイン誘導を行った。

住宅再建方法別の公的支援事業の活用状況を表11に示す。被災住宅を建替えた26事例のうち、能登ふるさと事業と街なみ助成金の両方を活用した住宅が12件(46.1%)と半数近い。能登ふるさと事業と街なみ助成金の併用により、外観修景に対するより手厚い支援措置を受けられたことが、建替の場合に景観向上に寄与する住宅再建を促進した一因といえる。一方、被災住宅を修繕した103事例では、街なみ助成金のみを活用した事例が20件(19.4%)である。建替えに比べて能登ふるさと事業の活用件数が少ないのは、能登ふるさと事業の利用要件が大規模半壊以上の世帯であり、半壊以下の世帯は活用することができなかったためである。能登ふるさと事業を活用できない場合でも街なみ助成金を活用できたことが景観向上に寄与する住宅修繕を促進させた一因であり、地震以前からのデザイン誘導の実績が震災復興にあわせた景観向上に有効に機能したことを示している。

4-4. 再建方法別にみる住宅の外観変容の事例

再建方法別に代表的な住宅について、2002年(街環事業施行前)、2007年(能登半島地震直後)、2011年(震災4年後の住宅再建完了後)の外観変容の事例を表12に示す^{注9)}。

(1) 被災住宅を建替えた事例

建替事例の26件は、「震災後に建替えた住宅」(25件)と「地震前に修繕したものを除却し、建替えた住宅」(1件)に細分化できる。

a) 震災後に建替えた住宅

「震災後に建替えた住宅」のうち9件(34.6%)が外観評価Aであり、目標建築物像に近い外観となっている。建替えた場合には能登ふるさと事業と街なみ助成金を活用し、外観評価が良くなる方向に住宅再建が行われており、景観向上に寄与している。

b) 震災前に修繕したものを除却し、建替えた住宅

「地震前に修繕したものを除却し、建替えた住宅」は、震災前に街なみ助成金を活用して改修していたにも関わらず、「被害の大きさ」や「建築業者や専門家に修理できないといわれた」ことを理由として建替えた事例である(住民意識調査の回答結果による)。この住宅が十分な耐震性を有していなかったとは断定できないが、地震発生前の少なくとも3年以内に改修していたにも関わらず建替えていることを考慮すると、外観修景のみならず、耐震改修などの住宅

表9 地震前後の住宅の外観変容パターン

		外観評価		被災した建物	被災した建物	被災後に空地化	総計	景観向上への寄与
		2002年	2011年	建替	維持			
1	A	A		2	20		22	86 (55.8)
2	A	B		3			3	
3	A	C+		2			2	
4	B	A			1		1	
5	B	B			11		11	
6	C+	C+			2		2	
7	C-	A		1			1	
8	D	A		3	14		17	
9	D	B		2	4		6	
10	D	C+			3		3	
11	E	A		3	2		5	
12	E	B		3	4		7	
13	E	C+			1		1	
14	E	C-		1	3		4	
15	空地	B			1		1	
16	D	D		3	25		28	
17	D	E		1			1	
18	D	E			12		12	
19	E	E					2	
20	A	空地				5	5	
21	B	空地				2	2	
22	C+	空地				2	2	
23	D	空地				9	9	
24	E	空地				5	5	
25	D	公園				2	2	
合計				26 (16.9)	103 (66.9)	25 (16.2)	154 (100.0)	43 (27.9)
								23 (14.9)
								2 (1.3)
								公園化

表10 總持寺周辺地区で住宅再建時に活用できた公的支援事業

支援制度	能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業	街なみ修景整備助成金
根拠	能登半島地震復興基金	街なみ環境整備事業
対象世帯	全壊・大規模半壊・みなし全壊世帯	總持寺周辺地区内の全世帯
対象行為	住宅の建設または修繕	新築、改築、増築、大規模な模様替え
補助限度額	最高200万円 (うち景観配慮分は40万円)	最高150万円 (補助率2/3)
備考	①耐震・耐雪、②バリアフリー、③景観配慮、④県産材活用、⑤建て起こしに対する補助額の積み上げにより、最高200万円を支援	修景助成金は1世帯につき1回に限られるが、過去に助成を受けたことのある世帯が震災後に住宅再建を行う場合には特例措置として助成対象とした

表11 住宅再建方法別の公的支援事業の活用状況

住宅再建方法	景観向上への寄与	能登ふるさと事業			公的支援活用あり	公的支援活用なし	合計
		能登ふるさと街なみ	能登ふるさのみ	街なみのみ			
被災住宅を建替	寄与あり	12	1		13 (50.0)	7 (26.9)	20 (76.9)
	寄与なし			1 (3.8)	1 (3.8)	5 (19.2)	6 (23.1)
	小計	12	2	0	14 (53.8)	12 (46.2)	26 (100.0)
被災住宅を修繕	寄与あり			18 (21.4)	21 (20.4)	42 (40.8)	63 (61.2)
	寄与なし		1	2 (2.9)	2 (2.9)	37 (35.9)	40 (38.8)
	小計		3	1	20 (23.3)	79 (76.7)	103 (100.0)

の基本的な性能を向上させる総合的な改善工事を通常時から実施しておくことの重要性が指摘できる。また、この住宅の事例のように建築の専門家の意見が被災住宅の再建方法を定める上で大きな影響を与えることから、修復可能性を的確かつ客観的に判断できる専門家の派遣体制づくりや、被災後の早い段階で被災者に対して助言を行える体制づくりが重要である。

(2) 被災住宅を修繕した事例

修繕事例の103件は、「震災前からの外観を現状維持した住宅」(68件)と「地震前に修景し、その外観を震災後も維持した住宅」(13件)、「地震後の修繕時に修景した住宅」(22件)に細分化できる。

c) 震災前からの外観を現状維持した住宅

「震災前からの外観を現状維持した住宅」68件のうち、景観向上に寄与する評価C以上の住宅は33件(32.0%)で、このうち評価A

の住宅が20件(19.4%)と構成比が最も高い。震災復興による急激な建物更新が行われる中で地域らしい景観を回復・継承させていくためには、伝統的特徴を有している良好な住宅が1棟でも多く維持されるよう、被災者への働きかけや支援の充実を図ることが重要である。

d) 地震前に修景し、その外観を震災後も維持した住宅

「地震前に修景整備し、その外観を震災後も維持した住宅」13件のうち、景観向上に寄与する住宅は11件(10.7%)である。これらの住宅は震災前に街なみ助成金を活用して外観を修景し、その外観を維持した修繕事例である。平常時の景観まちづくりの実績が震災後の景観向上に対しても寄与することを示している。

e) 地震後の修繕時に修景した住宅

「地震後の修繕時に修景した住宅」22件は、被災住宅の修繕に合わせて外観を修景した事例で、地震での被災を契機として外観向上が図られたものである。能登ふる事業が活用できない世帯においても街なみ助成金の活用により外観修景に対する支援を受けることができたため、景観向上に寄与する住宅再建を促進させたといえる。

(3) 被災後に空地化・公園化した事例

「被災後に空地化・公園化した事例」は、震災後には住宅が除却され空地となった事例である。空地化・公園化した敷地は25敷地(16.2%)で、そのうち2敷地(1.3%)は輪島市が小公園として整備している。空地の発生により、町並みの連続性の喪失や放置空地の問題などが震災後の新たな課題として顕在化している。

表12 地震前後の住宅の外観変容の代表例

再建方法	【2002年】	【2007年】	【2011年】
建替 26件	a) 震災後に建替えた住宅(25件) 		
	b) 震災前に修景したものを除却し、建替えた住宅(1件) 		
修繕 103件	c) 震災前からの外観を現状維持した住宅(68件) 		
	d) 地震前に修景し、その外観を震災後も維持した住宅(13件) 		
除却 25件	e) 地震後の修繕時に修景した住宅(22件) 		
	被災後に空地化・公園化した事例(25件) 		

4-5. 半壊以上の被害を受けた世帯の住宅再建に対する態度

住民意識調査の結果をもとに半壊以上の被害を受けた世帯の住宅再建に対する態度を概観する。回答世帯の住宅再建方法は、「建替」が28件(17.7%)、「修繕・補修」が108件(68.4%)、「その他・無回答」が22件(13.9%)である。このうち半壊以上世帯は56世帯で、「建替」が26件(16.5%)、「修繕・補修」が30件(19.0%)とほぼ同数である。全壊の場合は建替え、半壊の場合は修繕・補修する傾向が高い。

(1) 被災住宅の再建方法を決めた理由

住宅再建方法を決めた理由^{注10)}を表13・14に示す。建替えた理由は「もとの住宅の被害が大きかった」(複数回答23票、最も該当15票)が最も多く、他の理由に比べて突出している。建替の場合には被害程度の大きさが再建方法を定める直接的な理由である。修繕・補修した理由は「修理の方が新築より安かった」(複数回答19票、最も該当11票)が最も多い。修繕の場合には被害程度(複数回答13票)、修理可能性の有無(複数回答12票)、居住年数(複数回答12票)など複数の理由を勘案し、最終的には再建費用の金額が再

表13 被災住宅を建替えた理由^{注10)}

建替えた理由	単位:票	
	複数回答	最も該当
もとの住宅の被害が大きかった	23	15
もとの住宅が老朽化していた	12	1
新築と修理で費用があまり変わらなかった	8	1
宅地の被害が大きかった	6	0
建築業者や専門家に修理できないと言われた	5	4
耐震性のある住宅に住みたかった	5	1
住宅の地震保険が出た	2	1
バリアフリー住宅に住みたかった	2	0

表14 被災住宅を修繕・補修した理由^{注10)}

修繕・補修した理由	単位:票	
	複数回答	最も該当
修理の方が新築するよりも安価だった	19	11
住宅の被害が思ったよりも小さかった	13	2
住み慣れた住宅が良いと思った	12	5
建築業者や専門家に修理できると言われた	12	3
住宅に愛着があった	7	0
先祖代々、受け継いできた住宅だから	5	2
その他	3	2

表15 住宅再建工事を依頼した建設業者の探し方

再建工事業者の探し方	単位:票(%)		
	建替	修繕	計
昔から出入りしている	5	9	14 (25.0)
もともと顔見知り	5	9	14 (25.0)
家族や親戚からの紹介	7	2	9 (16.1)
知人・友人からの紹介	2	2	4 (7.1)
自分で探した	1	2	3 (5.4)
近所で再建工事をしていた業者	-	2	2 (3.6)
知り合いの業者からの紹介	1	1	1 (1.8)
市役所からの紹介	-	-	-
住宅相談会での紹介	-	-	-
その他	2	2	4 (7.1)
無回答	3	2	5 (8.9)
合計	26	30	56 (100.0)

表16 住宅再建時に建設業者に期待した内容^{注10)}

建設業者に期待した内容	単位:票	
	複数回答	最も該当
すぐに再建工事を始めてくれること	27	8
顔見知りの業者であること	24	12
なるべく早く再建工事を終わらせてくれること	20	2
しっかりと建築技術を持っていること	19	7
アフターサービスがしっかりしていること	14	3
予算の金額内で安価に工事をしてくれること	13	8
建築に関する専門知識が豊富なこと	12	2
なるべく近隣の業者であること	3	0
デザインセンスや提案力が良いこと	2	0
特にこだわりはない	2	1
その他	1	1

建方法の判断理由となる。また、建替・修繕・補修のいずれの場合でも再建方法を決める上で建築業者や専門家の意見が一定の影響を与えていることがわかる。

(2) 再建工事を依頼した業者の属性と業者への期待

半壊以上世帯のうち 29 世帯(51.8%)が旧門前町内の建設業者に再建工事を依頼している。建設業者の探し方を表 15 に示す。古くから出入りの業者(25.0%)や顔見知り(25.0%)、家族や親戚から紹介された業者(16.1%)に依頼する場合が上位を占めている。いわゆる“出入りの業者”と言われる関係が現在も残っており、住宅再建においても、この関係を重視して建築業者を選定していることがわかる。

住宅再建時に建設業者に期待した内容^{注 10)}を表 16 に示す。全般的には「すぐに再建工事を始めてくれること」(複数回答 27 件)、「顔見知りの業者であること」(複数回答 24 件)、「なるべく早く再建工事を終わらせてくれること」(複数回答 20 件)、「しっかりとした建築技術を持っていること」(複数回答 19 件)を建設業者に期待している。最も期待する内容としては顔見知りであること(最も該当 12 件)、早期の工事着手、予算内の工事であること(ともに最も該当 8 件)が重視されている。一方で、個別の住宅や地区全体の景観の質に影響を与え得るデザインセンス(複数回答 2 件、最も該当 0 件)は、期待としての優先順位が最も低くなっている。

5. 主要通り別の住宅外観の変容実態

外観評価別の住宅の分布状況と住民意識調査の結果をもとに、主要通り別の住宅外観の変容実態を整理する。

5-1. 2011 年時点の主要通り別の特徴

2002 年と 2011 年の外観評価別の住宅の分布状況を表 17・18、図

4・5 に示す。2011 年時点で景観向上に寄与する住宅の割合が高いのは、たて町通り(65.4%)、よこ町通り(61.3%)、駅前通り(51.8%)である。また、空地率はたて町通り(4.1%)に比べて、表参道(23.5%)、駅前通り(18.5%)、よこ町通り(18.2%)では高率となっている。

主要通りのうち商店街を形成しているたて町通りと駅前通りは外観評価 A・B・C の住宅率が增加している。特にたて町通りは外観評価 A の住宅率が大幅に増加したのに加え、空地の発生も少ないことから、地区内で特に景観向上が進展したといえる。一方、住宅地であるよこ町通りは震災前から外観評価 A の住宅の構成比が高く、これらの住宅が震災後も維持されたが、空地が増加したことで町並みの連続性が一部途切れている。また、表参道では外観評価 A・B・C の住宅率が震災の前後で横ばいであり、空地も多く発生したことから、他の主要通りと比べて景観向上が進展しなかったといえる。

5-2. 住宅の外観評価の向上に影響する要因

(1) まちなみ形成に対する住民意識と地区特性

表 19 に示すとおり、たて町通りでは他の通りに比べて住宅再建時の「周辺のまちなみとの調和」が特に重視されており、町並み形成に対する意識が特に高いことがわかる。このことが外観評価の高い住宅の再建を促進し、景観向上を進展させた要因といえる。また、たて町通りと駅前通りでは外観評価 A・B・C の住宅が増加しているが、これは商店街と住宅地という地区特性の違いに起因すると考えられる。店舗・事業所併用住宅は生活と生業の場を兼ねているため、住宅地であるよこ町と表参道に比べて住宅再建の必要性が高く、店舗の再建・修繕に合わせて外観評価の向上が図られたといえる。

(2) 震災前からのデザイン誘導の実績やまちづくり協議会の関与

景観に配慮した住宅再建を行った理由を表 20 に示す。「能登ふる

表 17 主要通り別の住宅の外観評価の状況(2002 年時点)

年次	外観評価	単位:件(%)				
		表参道	たて町通り	駅前通り	よこ町通り	合計
2002	A	7 (20.6)	6 (12.2)	5 (18.5)	14 (31.8)	32 (20.8)
	B	4 (11.8)	1 (2.0)	2 (7.4)	7 (15.9)	14 (9.1)
	C+	1 (2.9)	(0.0)	1 (3.7)	2 (4.5)	4 (2.6)
	C-	(0.0)	(0.0)	1 (3.7)	0 (0.0)	1 (0.6)
	D	17 (50.0)	28 (57.1)	7 (25.9)	16 (36.4)	68 (44.2)
	E	5 (14.7)	14 (28.6)	11 (40.7)	4 (9.1)	34 (22.1)
	簡易な倉庫	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	0 (0.0)
	更地・駐車場	(0.0)	(0.0)	(0.0)	1 (2.3)	1 (0.6)
	小公園	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	0 (0.0)
	合計	34 (100.0)	49 (100.0)	27 (100.0)	44 (100.0)	154 (100.0)

表 18 主要通り別の住宅の外観評価の状況(2011 年時点)

年次	外観評価	単位:件(%)				
		表参道	たて町通り	駅前通り	よこ町通り	合計
2011	A	4 (11.8)	21 (42.9)	6 (22.2)	15 (34.1)	46 (29.9)
	B	6 (17.6)	4 (8.2)	8 (29.6)	10 (22.7)	28 (18.2)
	C+	3 (8.8)	3 (6.1)	(0.0)	2 (4.5)	8 (5.2)
	C-	(0.0)	4 (8.2)	(0.0)	(0.0)	4 (2.6)
	D	10 (29.4)	8 (16.3)	2 (7.4)	8 (18.2)	28 (18.2)
	E	3 (8.8)	3 (6.1)	6 (22.2)	1 (2.3)	13 (8.4)
	簡易な倉庫	(0.0)	2 (4.1)	(0.0)	(0.0)	2 (1.3)
	更地・駐車場	8 (23.5)	2 (4.1)	5 (18.5)	8 (18.2)	23 (14.9)
	小公園	(0.0)	2 (4.1)	(0.0)	(0.0)	2 (1.3)
	合計	34 (100.0)	49 (100.0)	27 (100.0)	44 (100.0)	154 (100.0)



図 4 外観評価別の住宅分布図(2002 年時点)



図 5 外観評価別の住宅分布図(2011 年時点)

事業の補助を受けたかった」が 48.6%であり、4-3 節で前述したとおり、震災前からの既存のデザイン誘導制度と震災復興事業を連動させたことが住宅の外観評価の向上を促進させた主要な要因である。また、「地震前から町並み整備に取り組んでいた」(28.6%)ことや「協議会からの要請」(8.6%)を理由とする世帯もあり、景観形成を重視したまちづくり活動の実績とその中心的役割を担ったまちづくり協議会の働きかけも重要な要因である。

5-3. 空地が増加した要因

空地が増加した要因のひとつとして土地・建物の所有形態の複雑さが挙げられる。参考文献 11)によれば、当地区は「建物所有者と居住者が同一で、土地所有者が異なる」世帯が多いとある^{注 11)}。借地であることから震災住宅を除却した後に住宅再建が困難となり地区外への移転を余儀なくされた世帯がいた可能性や、土地所有者は別の地区に居住しており、震災後の土地利用方法がないため放置空地となってしまうことが予想されるが、本稿では詳細を明らかにするに至らなかった。

6. 復興後の町並みに対する評価と今後の景観形成に対する態度

住民意識調査の結果をもとに、地区住民の復興後の町並みに対する評価と今後の景観形成に対する態度を整理する。

「震災前に比べて町並みが良くなった」(表 21)が全体で 63.9%(強く思う+まあ思う)、「復興後の町並みを總持寺周辺地区らしいと思う」(表 22)が全体で 45.8%(強く思う+まあ思う)であり、震災後には町並みが向上し、地域らしい景観が創出されたと評価している。「町並みへの関心の高まり」(表 23)は全体の 38.5%(強く思う+まあ思う)が良くなったと評価する一方、43.1%がどちらでもないとしている。また、全体の 63.4%(強く思う+まあ思う)が「今後も町並みを維持すべき」(表 24)とし、54.4%が地区全体で協力して町並みを維持する(みんなで守る(表 25))ことが望ましいとの態度を示している。

通り別の評価や景観形成に対する態度に着目すると、特に景観向上が進展したたて町通りでは、他の通りに比べて復興後の町並みに対する評価や関心の向上が総じて高く、地区全体の協力による今後の町並みの維持に対しても前向きな態度を示している。景観向上が進展したことが、町並み全体の評価や維持に対する意識の向上につながっている。

7. 本研究のまとめ

7-1. 結論

- (1) 震災前後の 2 時点の住宅外観について、總持寺周辺地区の景観形成基準および目標建築物像に

表 19 住宅再建時の外観に対する意向

住宅再建時の外観に対する意向	単位:票(%)					
	表参道	たて町通り	駅前通り	よこ町通り	主要通り以外	合計
落ち着いた外観	6 (27.3)	5 (19.2)	1 (7.1)	8 (34.8)	12 (16.4)	32 (20.3)
周辺のまちなみとの調和	2 (9.1)	13 (50.0)	3 (21.4)	3 (13.0)	10 (13.7)	31 (19.6)
特にこだわらない	4 (18.2)	2 (7.7)	4 (28.6)	2 (8.7)	14 (19.2)	26 (16.5)
伝統的な外観	1 (4.5)	2 (7.7)	1 (7.1)	3 (13.0)	6 (8.2)	13 (8.2)
その他	1 (4.5)	-	1 (7.1)	1 (4.3)	3 (4.1)	6 (3.8)
植栽や緑化すること	2 (9.1)	-	-	-	-	2 (1.3)
個性的な外観	-	-	-	-	2 (2.7)	2 (1.3)
都会的な外観	-	-	-	-	2 (2.7)	2 (1.3)
開放的な外観	-	-	-	-	1 (1.4)	1 (0.6)
無回答	6 (27.3)	4 (15.4)	4 (28.6)	6 (26.1)	23 (31.5)	43 (27.2)
合計	22 (100.0)	26 (100.0)	14 (100.0)	23 (100.0)	73 (100.0)	158 (100.0)

表 20 景観に配慮した住宅外観にした理由

景観に配慮した理由	単位:票(%)					
	表参道	たて町通り	駅前通り	よこ町通り	主要通り以外	合計
能登ふる事業の補助を受けたから	3 (60.0)	7 (63.6)	3 (42.9)	2 (50.0)	2 (25.0)	17 (48.6)
地震前から町並み整備に取り組んでいたから	1 (20.0)	2 (18.2)	3 (42.9)	1 (25.0)	3 (37.5)	10 (28.6)
周辺の町並みに調和した外観にしたいから	1 (20.0)	-	-	1 (25.0)	2 (25.0)	4 (11.4)
町並みに配慮するように協議会からの要請されたから	-	1 (9.1)	1 (14.3)	-	1 (12.5)	3 (8.6)
町並みに配慮するように住宅再建業者に勧められたから	-	1 (9.1)	-	-	-	1 (2.9)
合計	5 (100.0)	11 (100.0)	7 (100.0)	4 (100.0)	8 (100.0)	35 (100.0)

表 21 震災前に比べて町並みが良くなったと思うか

震災に町並みが良くなった	単位:票(%)					
	表参道	たて町通り	駅前通り	よこ町通り	主要通り以外	合計
強く思う	3 (15.0)	7 (29.2)	-	4 (22.2)	4 (6.7)	18 (13.5)
まあ思う	10 (50.0)	12 (50.0)	7 (63.6)	7 (38.9)	31 (51.7)	67 (50.4)
どちらでもない	4 (20.0)	3 (12.5)	1 (9.1)	2 (11.1)	13 (21.7)	23 (17.3)
あまり思わない	-	1 (4.2)	3 (27.3)	4 (22.2)	5 (8.3)	13 (9.8)
全く思わない	3 (15.0)	1 (4.2)	-	1 (5.6)	7 (11.7)	12 (9.0)
合計	20 (100.0)	24 (100.0)	11 (100.0)	18 (100.0)	60 (100.0)	133 (100.0)

表 22 復興後の町並みを總持寺周辺地区らしいと思うか

總持寺らしい町並みである	単位:票(%)					
	表参道	たて町通り	駅前通り	よこ町通り	主要通り以外	合計
強く思う	2 (11.1)	4 (16.7)	-	1 (5.6)	3 (4.8)	10 (7.5)
まあ思う	3 (16.7)	10 (41.7)	2 (18.2)	8 (44.4)	28 (45.2)	51 (38.3)
どちらでもない	7 (38.9)	5 (20.8)	6 (54.5)	6 (33.3)	16 (25.8)	40 (30.1)
あまり思わない	3 (16.7)	4 (16.7)	2 (18.2)	2 (11.1)	7 (11.3)	18 (13.5)
全く思わない	3 (16.7)	1 (4.2)	1 (9.1)	1 (5.6)	8 (12.9)	14 (10.5)
合計	18 (100.0)	24 (100.0)	11 (100.0)	18 (100.0)	62 (100.0)	133 (100.0)

表 23 震災前に比べて町並みへの関心が高まったか

町並みへの関心が高まった	単位:票(%)					
	表参道	たて町通り	駅前通り	よこ町通り	主要通り以外	合計
強く思う	3 (17.6)	5 (20.8)	1 (9.1)	2 (11.1)	6 (10.0)	17 (13.1)
まあ思う	3 (17.6)	9 (37.5)	2 (18.2)	7 (38.9)	12 (20.0)	33 (25.4)
どちらでもない	7 (41.2)	9 (37.5)	5 (45.5)	7 (38.9)	28 (46.7)	56 (43.1)
あまり思わない	1 (5.9)	-	-	2 (11.1)	7 (11.7)	10 (7.7)
全く思わない	3 (17.6)	1 (4.2)	3 (27.3)	-	7 (11.7)	14 (10.8)
合計	17 (100.0)	24 (100.0)	11 (100.0)	18 (100.0)	60 (100.0)	130 (100.0)

表 24 復興後の町並みを今後も維持すべきと思うか

町並みを維持すべき	単位:票(%)					
	表参道	たて町通り	駅前通り	よこ町通り	主要通り以外	合計
強く思う	2 (11.8)	6 (25.0)	1 (9.1)	3 (16.7)	11 (18.0)	23 (17.6)
まあ思う	7 (41.2)	9 (37.5)	8 (72.7)	9 (50.0)	27 (44.3)	60 (45.8)
どちらでもない	5 (29.4)	5 (20.8)	1 (9.1)	6 (33.3)	11 (18.0)	28 (21.4)
あまり思わない	2 (11.8)	3 (12.5)	-	-	4 (6.6)	9 (6.9)
全く思わない	1 (5.9)	1 (4.2)	1 (9.1)	-	8 (13.1)	11 (8.4)
合計	17 (100.0)	24 (100.0)	11 (100.0)	18 (100.0)	61 (100.0)	131 (100.0)

表 25 今後、どのようにして町並みを守ればよいと思うか

今後の町並み形成のあり方	単位:票(%)					
	表参道	たて町通り	駅前通り	よこ町通り	主要通り以外	合計
みんなで守る	9 (40.9)	18 (69.2)	5 (35.7)	14 (60.9)	40 (54.8)	86 (54.4)
わからない	4 (18.2)	5 (19.2)	2 (14.3)	5 (21.7)	12 (16.4)	28 (17.7)
守りたい人が守る	5 (22.7)	1 (3.8)	4 (28.6)	2 (8.7)	7 (9.6)	19 (12.0)
守る必要はない	-	-	-	1 (4.3)	4 (5.5)	5 (3.2)
その他	-	-	1 (7.1)	-	3 (4.1)	4 (2.5)
無回答	4 (18.2)	2 (7.7)	2 (14.3)	1 (4.3)	7 (9.6)	16 (10.1)
合計	22 (100.0)	26 (100.0)	14 (100.0)	23 (100.0)	73 (100.0)	158 (100.0)

に基づき類型化した結果、景観向上への貢献度の高い住宅が増加し、景観向上への貢献度が低い住宅が減少していることから地区全体で町並み景観が改善されたことが明らかとなった。また、震災後には空地やセットバックした住宅が増加しており、地区の景観形成上の課題は、景観向上の取組みの継続も必要ではあるが、「景観形成への貢献度が低い住宅をいかに改善していくか」(2002年時点)から「地区全体の景観向上に一定の成果がみられるものの、空地の解消や町並みの連続性をいかに回復させていくか」(2011年時点)という内容も追加されることも明らかになった。

- (2) 震災前後の外観評価の変化に着目すると25通りの外観変容パターンが抽出でき、このうち2011年時点で景観向上に寄与する方向に外観が変容したものが15通りであった。地震前から外観評価の高かった住宅がその外観を維持したまま修繕されたこと(31事例)や、地震前の外観評価が低かった住宅が外観評価の高い住宅として修繕・建替えされたこと(43事例)により、地区全体の町並み景観が向上したことが明らかとなった。
- (3) 景観向上に寄与する住宅再建を促進した要因としては、住宅を建替えた世帯の多くは被害認定が全壊、大規模半壊であり、再建時に能登ふる事業を活用できた上、街なみ助成金による外観修景工事費の上乗せ補助を受けることができ、より手厚い支援措置が受けられたことがある。また、住宅を補修した世帯の多くは被害認定が半壊以下であり、能登ふる事業は活用できなかったものの、街なみ助成金により外観修景の支援を受けることができた。町並み修景を重視した震災復興支援事業に加え、地震以前から景観形成基準が指定され、景観まちづくりが一定の成果を上げていたことが、震災後の景観向上に対して有効に機能したことがわかった。
- (4) 中心商店街を形成しているたて町通りでは、町並み形成に対する意識が高いことや職住の場を兼ねている店舗併用住宅が多く立地していることから、住宅地であるよこ町通りや表参道に比べて住宅再建の必要性が高いと考えられ、通りの特性により景観向上の実態に差が生じていることがわかった。
- (5) 震災前からの景観まちづくりの実績やまちづくり協議会からの働きかけも、景観形成に配慮した住宅再建を促進させる要因として一定の影響をもたらしているといえる。また、当地区では借地が多いという地区特性が空地の増加に影響している可能性についても指摘した。
- (6) 震災後の町並みに対して、「景観の向上」や「地域らしさの創出」という面で住民は評価しており、改善された町並みを地域住民が協力して保全していくことに対する意識も高まりをみせており、この傾向はたて町通りで顕著に表れている。景観向上が特に進展することが、復興後の町並み全体の評価や維持に対する意識の向上につながるということがわかった。

7-2. 震災復興における地域景観の回復と継承に関する提言

本研究で得られた知見をもとに、震災復興における地域景観の回復と継承に対する提言を下記にまとめる。

- ・被災した地域景観の回復・継承のためには第一に被災した住宅の取り壊しを最小限に食い止めることが必要である。總持寺周辺地区の場合にも従前から良い外観を有していた住宅が震災後も維持

されたことにより、景観の維持・向上に繋がっている。建設業者や専門家からの助言が被災住宅の再建方法を決める要因のひとつとなっていることから、被災住宅の修復可能性判定について正しく判断し、助言できる体制づくりが必要である。例えば現行の被災区分判定^{注12)}がより積極的に実施されるよう、公的機関による被災区分判定士の育成・認定制度を創設することや、被災地への速やかな派遣体制の構築により、被災者からの修復可能性に関する相談に対応することが求められる。

- ・また、中山間地等ではいわゆる出入りの大工の関係が現在も残っていることが多く、被災地において外部の建築専門家等が善意で修復可能性診断を実施しようとする場合には警戒される可能性が高い。外部専門家が円滑に活動できる環境づくりや被災者の不安や警戒を取り除く上でも、被災地の町内会長などキーパーソンとの協力体制をつくるとともに、外部協力者と被災地を調整できる能力を持った中間支援者(組織)との連携が重要である。
- ・空き地になった宅地を対象としては、住宅建設を促進させるためのインセンティブの充実や、輪島市の「自己所有地提供型災害公営住宅」^{注13)}に代表されるように、個々の敷地を活用した公的住宅の建設・供給等が考えられる。
- ・景観形成などの地域に即した課題については、地域の実情に応じた制度設計が可能な復興基金事業などにより、良好な景観形成を誘導する制度や、修復可能な住宅の取り壊しに再考の余地を与える支援体制を整備することが求められる。
- ・また、總持寺周辺地区では震災前から住民参加による景観まちづくりを実践していたことが、町並み保全型の復興まちづくりを進める推進力となったといえる。平常時から住民参加によるまちづくりに継続的に取り組み、町並み形成のみならず、地区の抱える課題や継承すべき地域資源、地区の明確な将来ビジョンを議論し、住民間で共有しておくことが重要である。まちづくりの積み重ねがあれば、ひとたび災害を受けた場合にも将来ビジョンを見据えた的確かつ円滑な復興まちづくりを展開することができよう。

7-3. 今後の研究課題

本研究では震災前後の景観の変容と向上に関して取り扱ったが、修景事例の個別のデザインの質にまで言及できなかった。しかし地区内の修景物件については、デザインの画一化・均質化、周囲への配慮から修景を試みているものの基準を満たさない事例、歴史的要素の安易な模倣など、景観形成の質という点で課題が見られる。景観形成の質を向上し、地区全体の共通認識として確立していくための計画的対応については今後の研究課題としたい。

謝辞

本章の執筆にあたり、アンケート調査にご協力いただいた總持寺周辺地区の住民の皆様には御礼し、記して謝意を申し上げます。

注

注1) 能登半島地震は、2007年3月25日に発生したマグニチュード6.9の地震である。住家被害は、全壊686棟、半壊1,740棟、一部損壊26,956棟、合計29,382棟である。最大規模の被害を受けたのは石川県輪島市であり、住家被害の39.4%(11,587棟)を占めている。

注2) 住民意識調査として、總持寺周辺地区内の全世帯を対象としたアンケート調査を実施した。実施時期は2011年12月、実施主体は金沢大学

都市計画研究室、調査方法は戸別訪問による直接配布・直接回収とし、二週間の留置き式とした。調査対象 248 世帯のうち、調査票配布時に調査を拒否された 60 世帯を除く 188 世帯に配布、回収数 158 票、回収率 84.0%である。回答世帯のうち主要な通り沿いに居住する世帯が 85 票・53.8%、主要な通り沿い以外に居住する世帯が 73 票・46.2%でほぼ半数ずつの回答を得た。また回答世帯のうち 57.6%が 65 歳以上の者が世帯主であり、高齢者の意向を強く反映した調査結果となっている。なお、調査拒否も高齢を理由としたものが多かった。

- 注 3) 2006 年 2 月 1 日に隣接する旧輪島市と旧門前町が合併し、現在の輪島市が誕生した。
- 注 4) 輪島市の震災復興に関する最上位計画である「輪島市復興素案」(2007 年 7 月公表)において、總持寺周辺地区のまちなみの再生を図ることが明文化されている。また、總持寺周辺地区復興計画(素案)の策定段階において、輪島市やまちづくりコンサルタントから景観に配慮した震災復興を基本方針とすることを協議会に対して説明している。
- 注 5) 主要な通りに面する 154 敷地の住宅については、2002 年時点(街環事業施行前)と 2007 年時点(能登半島地震発生直後)の外観写真データが存在しており、2011 年時点(震災復興後)の目視調査と合わせて震災前後の経年変化を分析可能であることから、調査対象として選定した。
- 注 6) 建築物の外観を【規模】、【形態】、【仕上げ】、【細部意匠】の 4 指標で整理する手法は参考文献 12)、13)を参考とした。
- 注 7) 評価項目の⑥外壁については、景観形成基準で定めている内容に幅があり、地区内の実際の修理事例の外壁の材料・色彩も一様ではない。そのため、景観形成基準の内容を満たすが、目標建築物像に示されている外壁とは異なる場合には 1 点、景観形成基準の内容を満たし、かつ目標建築物像に示されている外壁に類似する場合には、町並み景観の向上への影響がより大きいと評価して、便宜的に倍の 2 点を加え、外壁仕様の差異による評価点の重みづけを行った。
- 注 8) 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業については筆者らの先行研究である参考文献 14) に詳しいので参照されたい。
- 注 9) 總持寺周辺地区内で「街なみ修景整備助成金」が開始されたのが地震発生前の 2004 年度であるため、地震発生時には既に外観修景整備を実施していた住宅がある。震災前後の町並み変容の実態をより詳細に分析するため、2007 年時点の外観を被災直後の写真により把握した。
- 注 10) 被災住宅の再建方法を決めた理由と住宅再建時に建設業者に期待した内容については、アンケート調査により、あてはまる理由・内容の上位 3 つ(本文中では「複数回答」と表記)と、最も該当する理由・内容(本文中では「最も該当」と表記)を把握した。
- 注 11) 總持寺周辺地区の土地・建物の所有形態が複雑である理由として、参考文献 11)には、当地区は「中世は總持寺領であった。明治時代の土地改革や地上権の設定をへて現在の土地所有者が生まれたものと思われる。よって現在でも土地所有者が複雑になっており、土地所有者と建物所有者、居住者が一致しない世帯が多くなっている」とある。
- 注 12) 被災度区分判定とは、被災した建築物の内部調査等に基づき継続使用の可否や補修・補強の必要性を評価し、その後の復旧方針を決定するための調査である。被災建築物応急危険度判定(当面の二次災害の防止を目的として実施)と被災建築物の被害認定のための調査(り災証明を決定するために実施)は市町村等により悉皆的に実施されるのに対し、被災度区分判定は被災者自らが民間の建築士等に依頼して実施する任意調査であるため、積極的に実施されることは考えにくいといえる。
- 注 13) 「自己所有地提供型災害公営住宅」は能登半島地震被災地の輪島市で 4

戸の供給実績がある。高齢者等で自力再建が困難なもの、住み慣れた地域で暮らし続けたい被災者のために、輪島市が寄付を受けた自宅跡地に、その被災者が入居するための災害公営住宅を建設したものであり、希望すれば将来的には譲渡を受けることも可能である。詳細は参考文献 15)、16)等に詳しい。

参考文献

- 1) 日本建築学会(編): 中山間地域等の地震防災と復興対策への提言—新潟県中越地震に鑑みて—, 2005.10
- 2) 中山間地域の災害復興における景観形成検討委員会(編): 中山間地域の災害復興における景観形成のあり方(案), 国土交通省北陸地方整備局, 2006.3
- 3) 三輪康一, 安田丑作, 末包伸吾, 三宅雅樹: 阪神大震災の被災密集市街地における再建住宅の類型化と町並み評価に関する研究, 日本都市計画学会学術研究論文集 №33, pp.853-858, 1998.10
- 4) 高島陽平, 鳴海邦碩, 澤木昌典: 阪神淡路大震災復興市街地における再建戸建住宅による住宅地としての景観特性の変化に関する研究, 日本都市計画学会学術研究論文集 №35, pp.397-402, 2000.10
- 5) 小浦久子, 澤木昌典, 鳴海邦碩: 市街地更新による景観変容に対する居住者の評価と地域景観イメージ—震災後の建物更新市街地における戸建住宅の表構えの評価から—, 日本都市計画論文集 №38-3, pp.661-666, 2003.10
- 6) 武田重昭, 加我宏之, 下村泰彦, 増田昇: 阪神・淡路大震災を契機として変化した風景に対する生活者の嗜好性に関する研究, 日本都市計画学会学術研究論文集 №35, 2000.10
- 7) 田村博美, 土井幸平: 地域の文脈の継承を意図した復興まちづくりの実践—西宮市旧集落森具地区震災復興土地地区画整理事業の事例—, 日本都市計画学会学術研究論文集 №34, pp.499-504, 1999.10
- 8) 山崎寿一, 中川和樹: 能登半島地震被災集落・道下の住宅復興の実態(震災後 2 年の復興過程)—道下集落の伝統的空間構成と復興住宅の屋敷地利用パターンの特徴に着目して—, 日本建築学会計画系論文集 Vol.75, №651, pp.1151-1158, 2010.5
- 9) 總持寺周辺地区まちづくり協議会: まちづくり新聞, 平成 17 年 8 月 1 日号 (http://www.phisnet.ne.jp/monzen/sinbun_gogai_h17.pdf), 2012.6.1 参照
- 10) 輪島市: 輪島市景観計画, 2010.4
- 11) 門前町: 平成 13~14 年度 門前町總持寺周辺地区街なみ環境整備事業報告書, 2003.3
- 12) 牛谷直子, 増井正哉, 上野邦一: 歴史的町並みにおける景観形成の規範の抽出に関する事例的研究, 第 36 回日本都市計画学会学術研究論文集, pp.775-780, 2001.10
- 13) 小柳健, 木野勢雄也, 岡崎篤行: 伝統的様式を規範とした継承型住宅の形成と普及 その 1~2, 日本建築学会北陸支部研究報告集 第 47 号, 340-345, 2004.4
- 14) 小柳健, 川上光彦: 能登半島地震被災地の住宅再建における公的支援事業の活用実態と課題—能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業の分析を中心に—, 日本建築学会計画系論文集 Vol.76, №662, pp.789-797, 2011.4
- 15) Takeshi OYANAGI, Mitsuhiro KAWAKAMI: Study on Public Supporting System for Housing Reconstruction after Seismic Damage in Japan, 2011 International Symposium on City Planning, PRESERVATION OF HISTORIC CITY AND PLANNING, pp.499-508, 2011.8
- 16) 山崎寿一, 手邊徹, 金斗煥: 能登半島地震後の住宅復興施策の展開と災害公営住宅—輪島市門前町道下集落の災害公営住宅を事例として—, 日本建築学会計画系論文集 Vol.76, №660, pp.353-360, 2011.2

(2012年6月7日原稿受理, 2013年1月15日採用決定)